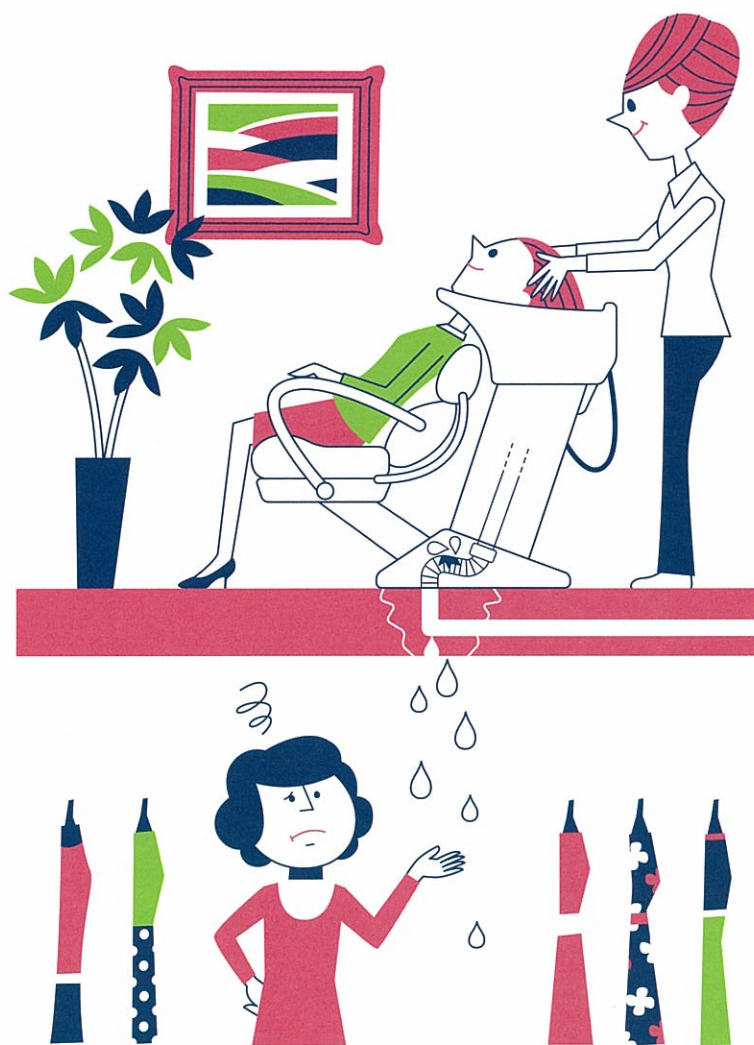


タカラベルモントから
お客様へ大切なお知らせ。



耐用年数をこえたり、
劣化した状態での
水回り機器のご使用は、
思わぬトラブルや水漏れの原因に…

サロンの水回り機器は使用年数やお使いになる頻度により劣化が進んでいきます。特に日々、パーマ液やヘアカラー、トリートメント剤を含んだ大量の排水が流れる排水ホース等の定期交換部品は劣化が早く、万一の場合階下の店舗や事務所への水漏れ事故を引き起こし、多額の損害責任を負わなければならない恐れがあります。このようなことを避けるために取扱説明書をよくお読みになり、日常の点検をおこなっていただき、定期点検をご命下さいますようお願いいたします。



お客様へ

定期交換部品*の交換時期が過ぎていたり、 標準使用期間を過ぎた状態で 水回り機器をお使いいただいているサロン様へ大切なお知らせ

日頃は弊社製品をご愛用いただきまして、誠にありがとうございます。
さて、弊社の水回り機器をお使いいただいているサロン様へのお知らせです。
弊社の水回り機器は、排水ホースや逆止弁のような定期的な交換が必要な部品を劣化した状態でお使いいただくと、思わぬ漏水事故を起こす恐れがあります。特にビルの階上階にお店を設けられているサロン様におかれましては、階下の店舗や事務所などに大きな被害が及ぶ恐れがあります。
また、定期交換部品には指定しておりませんが、給湯水の配管ホースについても使用頻度や環境条件などによっては消耗していくため、破損・劣化による漏水事故を起こす恐れがあります。
弊社といたしましては万一の漏水事故発生を防止するため、指定交換時期を過ぎた定期交換部品の交換、または標準使用期間を過ぎた機器の入替をお勧めします。継続してご使用いただく場合には、弊社サービスマンによる機器内部の点検をお受けいただき、安全性が確認された上でご使用いただきますようお願い申し上げます。(ただしこれは点検実施以降の恒久的な品質を保証するものではありません。)
加えて、万一の漏水事故に備えて、賠償責任保険へのご加入をお勧めいたします。
※定期交換部品には3年ごとに交換を推奨している排水ホースや逆止弁などがあります。



弊社では製品毎に標準的な使用条件の下で適切な保守点検を行い、使用した場合に安全上支障無く使用出来る標準的な期間を「標準使用期間*」とさせていただいております。
水回り機器に限らず、弊社製品を標準使用期間を過ぎてご使用いただいている場合は弊社サービスマンによる点検(有料)をお受けになるか、機器の入替をご検討願います。

※標準使用期間は保証期間を示すものではありません。

▶▶ 標準使用期間 ◀◀

弊社では水回り機器は7年、理美容機能イスは10年、
美容イス・促進機・ドライヤー・エステ機器・給湯機は7年と設定させていただいております。

▶▶ 部品保有期間 ◀◀

弊社では製品の販売後、保有期間を決めて部品を保有しております。
保有期間を過ぎて部品がない場合は修理できないことがあります。

※標準使用期間、部品保有期間に関しましては、当社理美容ホームページ「製品安全情報について」をご覧ください。 www.tb-net.jp/attention/

機器の排水部の点検自体はベルmontコミュニケーションズ(株)により
無料で実施させていただきますが、その際に不具合が確認され、
部品の交換作業を行った場合は有料となります。(北海道・沖縄地区を除く)

詳しくは、当社または取扱店にお問い合わせください。



お客様お問い合わせ先:ベルmontコミュニケーションズ(株)

0120-194-222

※おかけ間違いに
ご注意ください

TAKARA BELMONT

www.tb-net.jp